

(記 入 見 本)

平成 28 年 9 月 15 日		平成 28 年分		退職所得の受給に関する申告書		退職 所 得 申 告 書		支払者受付印		必ず押印してください。 コピーは無効です。													
税務署長 殿 市町村長		契 約 番 号		1 2 3 4 5		加 入 者 号		1 2 3 4		CD													
退職手当等の支払者	所在地	大阪府豊中市 新千里西町1丁目1番3号		受給者	現住所	大阪府豊中市本町1-1-1		年金太郎	年 金		必ず記入ください												
	名称	年金産業企業年金基金 受託者 三井住友信託銀行株式会社			氏名	年 金 太 郎			年金														
	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																	
		その年1月1日現在の住所			〒100-8233 千代田区丸の内1-4-1		上記現住所と同じ場合は「同上」と記入																
このA欄には、すべての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要はありません。)																							
A	① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日		平成 28 年 7 月 31 日		② 退職の区分等		(一般・障害)		生活扶助 有 無		1年未満の端数は1年に切り上げてください。												
	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間		勤続期間(自) 昭和 60 年 4 月 1 日 勤続期間(至) 平成 28 年 7 月 31 日		勤続期間(年数)		32 年		うち 特定役員等勤続期間 無														
あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。																							
B	④ 退職手当等の受給資格取得年月日		勤 続 期 間		うち特定役員等勤続期間		年 数		収 入 金 額		所得 税		市町村民税		道府県民税		支払を受けた年月日		退職の区分				
	平成 28 年 7 月 31 日		自 昭和 60 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 7 月 31 日		自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 28 年 7 月 31 日		3 年		25,000,000円		829,562円		372,000円		248,000円		平成 28 年 8 月 1 日		一般・障害				
	1 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		年		うち 特定役員 5,000,000円		支払者の所在地・名称		大阪府中央区北浜4-5-33 年金産業株式会社		年 月 日		一般・障害						
	2 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		年		うち 特定役員 円		支払者の所在地・名称		年 月 日		一般・障害								
3 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		年		うち 特定役員 円		支払者の所在地・名称		年 月 日		一般・障害									
⑤ ③と④の期間のうち、最も長い期間を通算しご記入ください。												うち特定役員等勤続期間		うち重複勤続期間		有・無		有・無		有・無		有・無	
③と④の通算勤続期間		自 昭和 60 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 7 月 31 日		勤続期間(年数)		32 年		自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 28 年 7 月 31 日		勤続期間(年数)		3 年		自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 28 年 7 月 31 日		勤続期間(年数)		3 年					
あなたが前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、14年内)に退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このC欄に記載してください。																							
C	⑥ 退職手当等の受給資格取得年月日		勤 続 期 間		収 入 金 額		所 得 税		市町村民税		道府県民税		支払を受けた年月日		退職の区分								
	1 年 月 日		自 年 月 日 至 年 月 日		円		円		円		円		年 月 日		一般・障害								
⑦ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑥の勤続期間と重複している期間												④のうち特定役員等勤続期間との重複勤続期間		有・無		有・無		有・無		有・無			
自 年 月 日		勤続期間(年数)		自 年 月 日		勤続期間(年数)		自 年 月 日		勤続期間(年数)		自 年 月 日		勤続期間(年数)		年							
至 年 月 日		年		年		年		年		年		年		年		年							
A又はBの退職手当等についての勤続期間のうちに、前に支払を受けた退職手当等についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。																							
D	⑧ Aの退職手当等についての勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑩ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑧又は⑨の勤続期間だけからなる部分の期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年												
	うち 有・無		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑪ ⑦と⑩の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年												
	うち 特定役員等勤続期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑫ ①と②の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年												
	⑨ Bの退職手当等についての勤続期間(④)に通算された前の退職手当等についての勤続期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑬ ⑧と⑨の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年												
うち 有・無		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑭ ⑧と⑨の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年													
⑪ ⑧と⑨の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑮ ⑩と⑪の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年													
⑫ ①と②の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年		⑯ ⑫と⑬の通算期間		自 年 月 日 至 年 月 日		年													

- (注意) 1 この申告書は、退職手当等の支払を受ける際に支払者に提出してください。
提出しない場合は、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は、支払を受ける金額の20.42%に相当する金額となります。
また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。
- 2 Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。
- 3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載してください。

退職所得の受給に関する申告書(退職所得申告書)

▶ 申告書のご提出前に、以下の項目についてご確認ください。

	チェック項目
☐	ボールペンまたは万年筆で記入されていますか？（鉛筆での記入は無効です。）
☐	「氏名」「現住所」「その年の1月1日現在の住所・郵便番号」の記入漏れはありませんか？
☐	「現住所」と「その年の1月1日現在の住所・郵便番号」が同じ場合は「同上」と記入されていますか？
☐	印鑑の押印漏れはありませんか？（シャチハタ印は使用不可です。また、二重押し、不鮮明、コピーは無効です。）
☐	個人番号は記入されていますか？※
☐	A欄の項目はすべて記入されていますか？
☐	B欄に記入がある場合は源泉徴収票が添付されていますか？
☐	B欄の記入内容と源泉徴収票の内容は一致していますか？
☐	訂正の場合は二重線で抹消し、訂正印が捺印されていますか？（修正液等での訂正は無効です。）

※個人番号について

○利用目的について

ご記載いただきました個人番号につきましては、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」へ記載いたします。

○本人確認書類

個人番号については、法令により本人確認（正しい番号であることの確認（番号確認）と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認））が義務付けられております。受給権者が当該申告書をご提出する際には、以下の本人確認書類もあわせてご提出いただく必要がございますので、本人確認書類について提出漏れがないかご確認ください。

なお、提出先（厚生年金基金・事業主等）に対して過去に個人番号を提出している場合、雇用関係等にある場合等には、提出書類が省略できる場合があります。

＜本人確認書類＞ 下記の書類の写しをご提出ください。

番号確認書類		身元確認書類	
☐	個人番号カード（裏面）	☐	個人番号カード（表面）
☐	通知カード	☐	・運転免許証 ・身体障害者手帳 ・在留カード
☐	個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書	☐	・運転経歴証明書 ・精神障害者保健福祉手帳 ・特別永住者証明書
☐		☐	・旅券（パスポート） ・療育手帳

なお、以上の書類のご提出が困難である場合には、提出先（厚生年金基金・事業主等）にご確認ください。

（記入見本は裏面をご覧ください。）